■ 第2回審議会でのご意見について

分類	番号	ご意見	対応方針
公会計画について	1	総合計画と全く違う内容が個別計画に記載されていては計画として成り立たな いため、総合計画と個別計画の整合性は必要。	総合計画と個別計画の整合性は必須と考えており、第5次総合計画の策定に伴い、各個別計画の見直しを行い、数合性が関わていないも思示がある。 かれるしていませま
総合計画について	1		い、整合性が図れていない計画があれば、随時変更・改訂をしていきます。
まちづくりの方向性について	2	現状の問題点のみを解決していくかたちでは「いいまち」はできない。今後10 年、20年を踏まえたまちづくりの方針を示していく必要がある。	改訂第4次総合計画は、10年の計画期間となっていますが、30年間の大まかな施策展開イメージを記載しており、第5次総合計画でも長期間を見据えた計画を考えていくこととしています。 (資料-1)
	3	最近では、生活構造の変化により、店舗の在り方が大きく変わってきており、 生協や民間企業の配達を利用する人もいる。また、年配の方に欲しいものを 買ってくるという助け合いも見られる。人口、社会構造の変化に加えて人の行 動の変化を踏まえたかたちで計画を策定しなければ、地域の実態と乖離したか たちでまちづくりを進めていくことになってしまう。	総合計画の計画期間は10年となっていますが、基本計画は4~6年の間隔で改訂していくこととなります。また、定期的に更新をしていく個別計画があります。これら基本計画、個別計画の改訂・更新時には、人口、社会構造の変化を反映させた計画としていきます。
	4	子育での中で地域のことを子どもたちも含めて考えていくことは、早島町の将来を考えていく上で重要であり、教育を積極的にまちづくりに活かしていくべき。	早島町ではESDを通じて、熟議や子ども議会などの取組から積極的に子どもたちに地域の課題等を考えてもらう機会を設けています。そうした取組をまちづくりに活用していきたいと考えています。
	5	早島駅を拠点とした交通体系の検討は必要ではないか。人口構造の変化や人の 行動の変化などを踏まえて総合的な交通体系をつくっていく必要がある。	今後、早島駅をバリアフリー化も含めた「まちの拠点」としていくことを計画しており、併せて早島駅を交通の拠点としていくことも必要と考えています。そして、地域ごとにその特色を生かした「地域の拠点」が形成され、駅周辺と地域拠点が公共交通ネットワークで結ばれるなど、人口構造の変化や人の行動の変化に対応できる移動支援が必要と考えます。
	6	限られた予算の中であえて駅のパリアフリー化をするのでなく、学校教育や子どもの教育環境の整備、町内の道路整備や、コミュニティバスの拡充、小中一質の早島学園の創設などといったことを目玉にして予算を投資したほうがよいのではないか。これにより強みを活かすということにもつながると思う。	駅のパリアフリー化については、これまで要望も多くあり、現行計画も含め、長年、町の取組として実施すべき事業としていたものであり、次期総合計画にも記載したいと考えています。 (資料-2)
	7	他の地域で行っているイルミネーションなど、できることを具体的なもので示す必要がある。一軒一軒に個性がある早島らしい店づくりをしてほしい。	現在「歩いて暮らせる魅力あるまちづくり」として、まち歩きで健康づくりと観光の仕組みづくりを計画しており、早島らしさを活かしたまちづくりができればと考えています。(資料-3)
	8	今早島がやるべきことは学校教育とWi-Fi環境整備などのITの充実であり、社会 教育、文化の向上にもつながる。Wi-Fi環境整備はぜひ検討してほしい。	現在、いかしの舎など町内の主な観光施設と、小学校体育館など屋内避難所合計13カ所に、Wi-Fi(公衆無線LAN)環境を整備しています。 町で整備しているのは岡山県の推進する「おかやまWi-Fi」というサービスで、公共施設だけでなく民間の店舗などにも設置できるのが特徴です。市町村はもちろんのこと民間事業者への導入働きかけもなされており、同サービスが普及することで、利用者がより便利に県下の様々な施設や店舗でWi-Fiを利用できる仕組みになっています。 整備済み施設でも、機器(アクセスポイント)のカパーエリアの関係上、敷地内の一部に繋がらないまたは繋がりにくい場所もあると思いますが、拡張性の高いサービスでもあるので、ランニングコスト等を勘案しながら、必要な箇所には機器の増設等、見直しを図ってまいります。(資料-4)
	9	現総理は2050年に炭素ゼロの社会をつくっていくということを示しており、これから世の中は間違いなく変わっていく。	炭素ゼロの社会について、町ではこれまでに省エネルギー対策、再生可能エネルギーの導入に取組んでおり、公共施設への太陽光発電の設置、照明器具のLED化、高効率空調設備等への切り換え、防犯灯のLED化等を実施しております。 また、令和3年2月には岡山市を中心とした岡山連携中枢都市圏で「二酸化炭素実質ゼロ宣言」を行っており、今後も二酸化炭素排出量実質ゼロを目指し取組を進めていきます。(資料-5)
	10	小・中学生の意見も届く協働という言葉を町内に広げていくのもよいと思う。	協働の取り組みは、審議会やパブリックコメントをはじめとした個々の行政施策への意見聴取、実行委員会 形式の事業開催等、様々な形態で進められているところではありますが、ご意見のとおり、町民アンケート において住民参加・住民協働の必要度が低い結果となっていたことからも、協働という言葉の浸透と、その 重要性の周知はまだまだ不足していると考えられます。まちづくりにおいて協働の考え方は不可欠なもので あり、今後一層の意識啓発を実施していきたいと考えます。 また、毎年幼稚園の年長クラスの園児、小学校6年生、中学校1~2年生の児童生徒が、早島ESDタイム (Eいいことを、S進んで、Dできる町に)で、地域課題について探究活動を行い、改善策等を考え、町民 の一員である「子ども議員」として、役場に提案する「子ども議会」を実施しています。この取組を通じて児 童、生徒に対して持続可能な町づくりへの参画を促すとともに、故郷への愛着や誇りを育てていきます。
	11	費用対効果を考えずに課題を掘り下げて対応していくより、良好な結果となった流通産業の振興と社会教育の充実に力を入れていくべき。社会教育については、他の地域と比べても早島町では社会教育が進んでおり、いつまでも住みたい理由になっていると思う。流通産業の振興も町の財政をサスティナブルなまちとする必要条件。この2つを伸ばしていくことのほうが効果があるのではないかと思う。	社会教育と流通産業の振興は早島町の強みと考えており、今後も良好な結果をさらに伸ばせるような施策を 実施していきたいと考えます。
について 化	12	高齢化や人口減少により世の中が変わっていく中で、早島町の特色を活かしながらコミュニティバスも変化させていくことは必要な検討。 また、高齢化が更に進み、コミュニティバスにも乗れなくなった高齢者が増えてきた場合はどう対応するかということも考えていく必要がある。	コミュニティバスは運行開始から10年以上が経過しており、ご意見のとおり高齢化等により、移動ニーズが変化してきていると感じます。こうした変化に対応できるよう、定期的に移動ニーズを把握し対応していきます。 コミュニティバスを利用できない高齢者については、早島町地域福祉計画に対応を定めており、乗合タクシー、福祉タクシーチケットの交付による移動支援を行っています。今後も高齢化などの社会構造の変化に伴う移動ニーズを的確に把握し、臨機に対応していくことが重要と考えます。
	13	高齢の方は元気で時間もあるので、そうした高齢の方にボランティアを行って もらい、活躍する場を提供してはどうか。	地域包括支援センター及び社会福祉協議会にてボランティア養成を行っており、外出支援・家事支援等行っています。
道路整備・交通安全	14	交通マナーの向上について、機断歩道で車が停まったら、渡る際に感謝の気持ちから頭をさげることなどを学んでいってほしい。	交通マナーにつきましては、相手意識に立った安全な通行を心がけることが大切であると考えており、12月 12日に開かれた熟議でもテーマに取り上げ、小学生から大人が集まりマナーの向上に向けて意見交換をいた しました。学校園でも、これまでに引き続き、停まってくれた車に感謝して横断するよう指導してまいりた いと考えております。
	15	通過交通対策として、国道2号の高架化や都市計画道路の整備は効果があると思われるが、すぐにできるものでないため、完成まではどう対応していくのか。	国道 2 号の高架化や都市計画道路の整備には時間がかかるため、今後の方向性に「通過交通対策として、生活道路の交通安全対策を進めていく」ことを追記します。また、交通安全協会や倉敷警察署と連携し、交通ルールやマナーの普及・啓発を継続して進めていきます。
	16	道路整備には時間がかかるため、実施計画の段階で具体的な時間的スケジュール感をもってどのように進めていくかを考えていく必要がある。	道路整備を行う際には、計画段階で具体的なスケジュールや方向性を定めて検討を進めていきます。

分類	番号	指摘事項	対応方針
道路整備・交通 安全について	17	道路の維持管理については、予算も年々減少しており、適切に行われていないというのが町民アンケートの満足度の低さの原因と感じるため、課題として精査する必要がある。	課題に「道路について適切な維持管理ができていない」ことを追記します。
子育てについて	18	公園の在り方について、実態把握を十分に行い、その地域や利用者の大人から子どもまで幅広く意見を聞き、意見を反映していくことが必要。また、指標の中でアンケートの未実施により把握できないものがあったが、「公園利用の満足度」等については、重要なポイントであるので、関係当事者の方々の意見を確認し、状況を確認しながら進めていく必要がある。地域の人が愛せる公園を造り、維持管理も住民がするようになれば、自分たちが造ったものを大事にする精神も子どもたちに伝わる。	ご意見のとおり利用される方やその地域の方の意見を確認しながら進めていく必要があると考えます。指標のうち把握できなかった「公園利用の満足度」等については、定期的に実施している町民アンケートの設問への追加を検討していきます。また、遊具や植木を新しくするなど身近にある既存の広場の改修にあたっては、公園は子どもの遊び場であり高齢者の憩いの空間でもあるため、地域の人々(自治会など)と一緒に考えるなど、改修にあたってのプロセスが重要と考えます。
	19	学童保育については、数字だけ見ると定員割れとなっているが、実態を見ると子どもたちで一杯で、先生も足りていないため対応が必要。先生についてもキャリアップできる、学べる環境が必要。	岡山県が主催する研修会に参加をしてキャリアアップを図っています。今後も研修への参加を促し、さらなる充実を図っていきたいと考えます。
	20	小学校について、コロナ禍で全国的に少人数制を検討している状況であり、そうしたことも検討していく必要がある。	小学校では、 $1 \cdot 2$ 年は国と県の方針に基づき 35 人学級を実施しており、 $3 \sim 6$ 年は 1 学級 40 人のところ弾力化を行い 35 人学級を実現しております。来年度も、引き続き全学年 35 人学級が実現できるよう県に要望しているところです。
	21	国道2号をくぐる ずい道には落書きがあったり不審者も出たりする。見守りの強 化や清掃活動の実施などにより子どもたちが明るく安全に登下校などできるよ うな環境整備も考えていく必要がある。	早島町通学路交通安全プログラムに基づき、毎年関係機関と通学路合同点検を実施しているところです。対応策を現場で確認し、これまでも多くの個所について、関係機関に対策を実施していただいております。安全な通学路の確保ため引き続き実施していきたいと考えております。
社会教育について	22	文化ホールでは、過去に住民が参加するピアノマラソンを文化ホールで行っていた。そのような様々な世代の町民が参加できる文化的なイベントを仕掛けていくことが必要。今ある施設を活用して早島でしかできないことは何かということを議論していくべき。	町民総合会館「ゆるびの舎」の開館以来、文化ホールのスタインウェイ・ピアノを地域の財産と位置づけ、毎年約 150 組の地域住民に開放し、演奏の機会を提供することで、芸術文化活動へ親しみを持ち、その理解を深めることを目的としたピアノリレーコンサートを実施しています。また、ゆるびの舎開館 15 周年記念(2013年)につくられた、組曲「ふるさと早島」を歌い継ぐことを目的として「早島ふるさと音楽祭」を毎年開催しています。これに小学生が作った「早島ふるさとソング〜世界に一つだけの町〜」も加えて、地元早島町内の文化グループや中学校吹奏楽部等の発表とゲストステージを行い、最後に出演者全員で組曲「ふるさと早島」を盛大に演奏しているところです。今後も住民参加型の文化的なイベントを企画していきたいと考えます。
	23	早島は社会教育の町、生涯学習の町で、これまで全国に先駆けて様々な取組みを中央公民館で行っており、今後、中央公民館をどのようにしていくか、公民館運動をどのように活性化していくかが社会教育の一層の充実に必要となる。	超高齢社会の今日、高齢者の生きがいや社会参加(ボランティア等)に係る講座、健康長寿に係る講座をまなびの舎講座やNPO法人ふれあいネットと連携を図りながら推進していきます。また、早島町は14歳以下の人口割合が多いことから、子育で支援チーム「すくすくハート」や「はやしまプレーバーク」の充実を図っていきます。
住民自治について	24	自治会へのお金の支給について、全て無条件で支給するのではなく、自治会活動に必要な補助を申請をしてもらい、町が審査し、補助金を交付するという流れとするほうが、自治会の活性化につながると思う。	現在も同様の補助制度で自治会への活動を支援しており、今後もより一層の自治会の活性化を図っていきたいと考えます。
	25	住民自治の強化について、自治会町内会の活動促進ということで、NPOへの団体補助が必要。早島町は昼間にいない方が多いと思われるため、町内会では活動しないが、他の課題解決に取組んでいる方は多いのではないかと考えられるので、住民自治の範囲をNPOなどまでに拡大してはどうか。	現在もNPOに対して補助要綱を整備し実施しています。まちづくりにはNPOとの協働が必要であり、住民と 行政の架け橋となるようなNPOは必須と考えます。
	26	行政と住民、まちづくり活動団体の3者の連携によるまちづくりの活動という視点での検討が必要。	3者の連携は、まちづくりをしていくうえで重要と考えております。
に 都 つ ホ 機 て 能	27	昔と比べかなりの数の店舗が減っているが、歩いて暮らせるまちづくりを考えると買回り品を扱う店舗は地域に必要。	・スーパーやコンピニの出店は難しいかもしれませんが、小さくて魅力のあるショップや飲食店はもっと進出しやすい地盤が必要かもしれません。つくぼ商工会とも連携しつつ、町としての商業活性化(特に今後増える「おひとりさま」対応をどうするのか)の方向は示していけるとよいと思います。 ・「買い物すること」は「外出すること」と捉え、移動しやすい環境を整えることで買い物をしやすい環境の提供も考えられます。町内外の施設へ、様々な移動手段で安全かつ円滑に移動できるようになれば、高齢者の外出が促進され健康寿命の延伸にも繋がることとなります。
農業環境について	28	農業に関して、農地の集約などを進めているが、基盤整備などの条件整備があまりできていない。最低限水路整備を進めていく必要がある。	水路整備は重要と考えており、今後の方向性に「水路整備を計画的に進めていく」ことを追記します。